職員採用試験(事務D:経験者採用)の実施について

1.本市における採用試験の現状

現在の自治体を取り巻く環境は、多様な行政ニーズに対応していくことが求められており、そのためには、複雑な行政課題を解決していく力を持った職員を採用していく必要がある。こうした人材の発掘のため、各自治体においては、採用試験において、様々な工夫がなされているが、本市においても職員配置において様々な問題を抱えている中で、職員採用の方法の改善を行うことにより、弱みとされる部分を解消していくことが、課題となっている。

事務職の採用試験では、現在は阪神間の各自治体が申し合わせをしてはいないものの、同一日に実施をしている状況である。

受験生の確保のために1次試験で専門試験を行わないなど、受験の負担を減らす取り組みを行うほか、1次試験で面接を取り入れるなどで、より人物重視の手法を取り入れる自治体もある。本市においては、現状では多くの受験生を得ている強みから考えると、現行の事務職採用試験の手法については、敢えて変更して行うことのメリットは少ないと考えているが、一方で漫然と現行の方法を継続するのではなく、新たな試みを検討していくことも重要だと考えている。

2.事務職の枠の中における経験者採用の必要性

自治体における職員のキャリア形成については、多岐にわたる行政各分野において、どんな業務にも対応できる人材、いわゆる「ゼネラリスト」を育成する観点から、「ジョブ・ローテーション」の手法などにより、職員配置において、多くの職場を経験させることが基本の考え方である。しかしながら、このことが逆に専門性の高い業務においての人材不足を生み出す要因となっており、一部の業務において問題が生じている。自治体の業務の中では、税務や福祉制度全般に関する知識、ITに関する知識、政策法務に関する知識、土地に関する知識など高度な専門性を必要する分野が多いが、本市においてもそれぞれの分野においての、「スペシャリスト」育成の必要性が高まっている。

特に「福祉」、「IT」や「法務」については、市の事務職員が担当している多岐にわたる業務において、その専門性が必要とされ、多くの職員の中でも、「核」となるべき職員の存在は欠かせないものとなっている。本市において、これらの職員が少ないことが弱みであり、キャリアや研修の積み重ねでは時間を要することから、従来の採用試験とは別枠の経験者採用によって埋めていくことも必要となっている。

あくまで、経験者採用としてこれまでの知識やキャリアを活かした業務に配置し、キャリアをさらに積むことで、行政における「プロフェッショナル」な職員としての育成をしていくが、将来的には広く事務職としての業務を経験することで、幹部職員としてのキャリア形成を目指すものとする。

3.採用試験日程、試験内容

日 時: 平成26年9月21日(日)

試験内容 < 1次試験 > : 筆記試験(教養:大卒程度)、小論文

< 2次試験 > : 面接、適性検査

同日、事務B(高校卒)、事務C(身体障害者)、消防(高校卒)の採用試験 (1次)も行います。詳細については、8月10日号の市政ニュース及びホーム ページで公表します。受付については、8月11日(月)から行います。

【お問い合わせ窓口】

西宮市総務局人事部人事課

TEL:0798 - 35 - 3535 FAX:0798 - 35 - 3335